

新潟県五泉市 地方就職支援金

東京圏の大学生、大学院生さん！

新潟県に就職し、五泉市に移住する学生さんを応援します！



【主な要件】

- ・大学・大学院生で東京都内に本部がある東京圏内のキャンパスに在学（原則4年以上）し、卒業・修了する見込みである。
- ・大学・大学院の卒業・修了年度において、東京圏内に継続して在住している。
- ・交通費の申請にあたっては、新潟県内の企業等への就職が内定しており、卒業・修了後五泉市に移住する意思がある。
- ・移転費の申請にあたっては、前年度に交通費の支給を受け、卒業・修了後に内定企業に就職し、五泉市に移住していること。

【支援額】

①大学・大学院卒業・修了年度

就職活動に要した往復交通費の1/2（上限支給額：1万円）

※ 東京圏から内定企業等の採用試験や面接会場への移動等に要した往復交通費が対象です。

※ 内定企業等から交通費の支援があった場合はその額を除いて支援額を計算します。

※ 同じ趣旨の補助金の交付を他の公的支援機関から受けた場合は、支援の対象となりません。

②卒業・修了翌年度

移住に係る費用（移転費） 81,500円（上限額）

※ 引っ越しに係る輸送費が対象です。

※前年度に①の支給を受けた人が対象です。

詳しくは裏面へ

- ▶ 予算に限りがありますので、要件を満たす方は早めにご相談ください。
- ▶ 一定の理由（1年以内の退職、5年以内の転出など）に該当した場合は、支援金を返還いただく場合があります。



五泉市マスコット
キャラクター
いづみちゃん

【申請期限：令和8年2月6日（金）】

《お問い合わせ先》

五泉市役所 企画政策課 企画政策係

TEL:0250-43-3911(代表)

E-mail:kikaku@city.gosen.lg.jp

以下に記載の1~4のすべての要件を満たす方が対象となります。

1 移住元に関する要件

- ・大学・大学院の卒業・修了年度において、東京都内に本部がある東京圏内(条件不利地域を除く)のキャンパスに在学(原則4年以上)し、当該大学・大学院を卒業・修了した(交通費申請においては見込みである)。
- ・大学・大学院の卒業・修了年度において、東京圏内(条件不利地域を除く)に継続して在住している。

2 移住先に関する要件

- ・交通費の申請にあたっては、新潟県内に所在する企業に就職することが内定し、就業開始予定日1年以内であり、卒業・修了後に内定企業に就職し、五泉市に移住する意思を有している。
- ・移転費の申請にあたっては、卒業・修了日から1年以内かつ就業開始日から1年以内であり、五泉市に移住し、交通費の支給を受けた内定企業に就業している。

3 移住先にすること

【就業企業にすること】

- ・勤務地が新潟県内に所在すること。
- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に定める風俗営業者等でないこと。
- ・暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する法人等でないこと。
- ・官公庁等(第三セクターのうち、地方公共団体から補助を受けている法人を除く。)でないこと。
- ・就業者にとって3親等以内の親族が代表者、取締役などの経営を担う職務を務めている法人等でないこと。(移転費の支給については除きます。)

【就業条件にすること】

- ・週20時間以上の無期雇用契約に基づいて就業している。在学中に申請する場合は、就業する見込み。
- ・転勤・出向・研修等により五泉市から住民票の異動が必要とならない勤務地での採用(勤務限定型社員)の就業である。在学中に申請する場合は、採用予定である。

4 その他の要件

- ・暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する者でないこと。
- ・日本人である、又は外国人であって、永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者、特別永住者のいずれかの在留資格を有すること。
- ・その他五泉市又は新潟県が地方就職支援金の対象として不適当と認めた者でないこと。

- 東京圏とは 東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県 を指します。
- 対象となる大学、東京圏における条件不利地域、申請書類等は 五泉市ホームページをご確認ください。
- 詳しくはお問い合わせください。



五泉市ホームページ
就職支援金ページ